

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

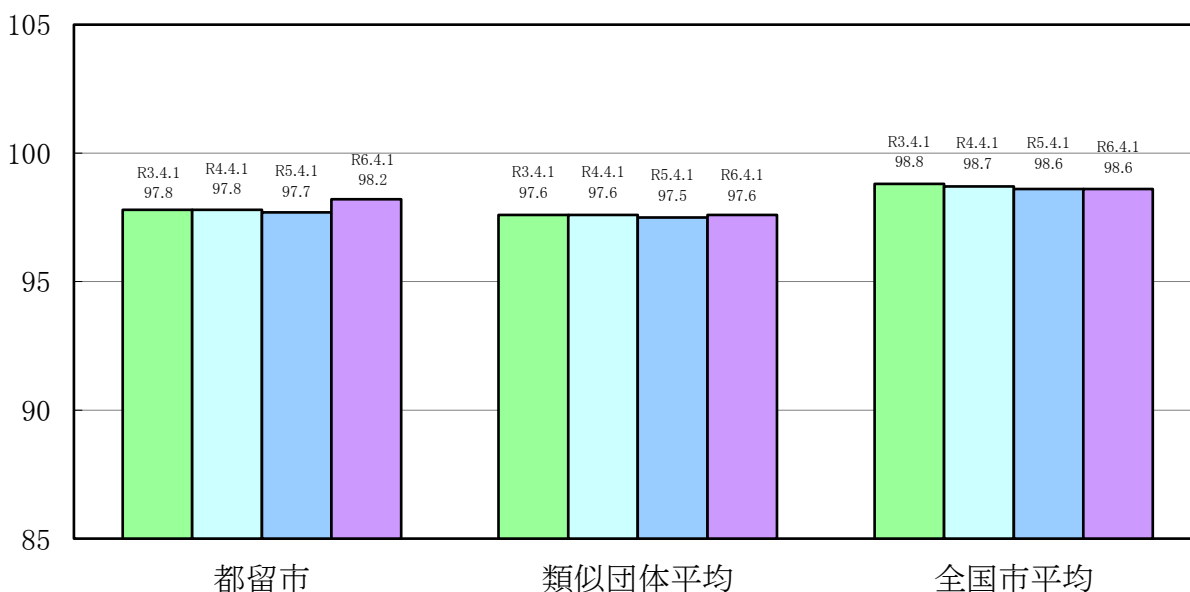
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 29,168	千円 17,411,720	千円 705,074	千円 2,237,443	% 12.9	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 259	千円 836,275	千円 148,300	千円 345,495	千円 1,330,070	千円 5,135	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

〈該当なし〉

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	41.8歳	305,107円	358,275円	325,527円
山梨県	42.8歳	328,862円	405,341円	364,392円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.3歳	317,292円	376,472円	344,715円

② 技能労務職

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
都留市	54.8歳	5人	265,980円	296,647円	282,380円	—	—	—	—
うち清掃員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	54.8歳	5人	265,980円	296,647円	282,380円	—	—	—	—
山梨県	55.8歳	69人	350,661円	395,014円	371,074円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—円	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	12人	294,304円	323,768円	305,233円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち清掃員等	—	—	—
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		都留市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	203,918円	196,200円
	高校卒	166,600円	172,181円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	175,002円	—
	中学卒	155,300円	156,464円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

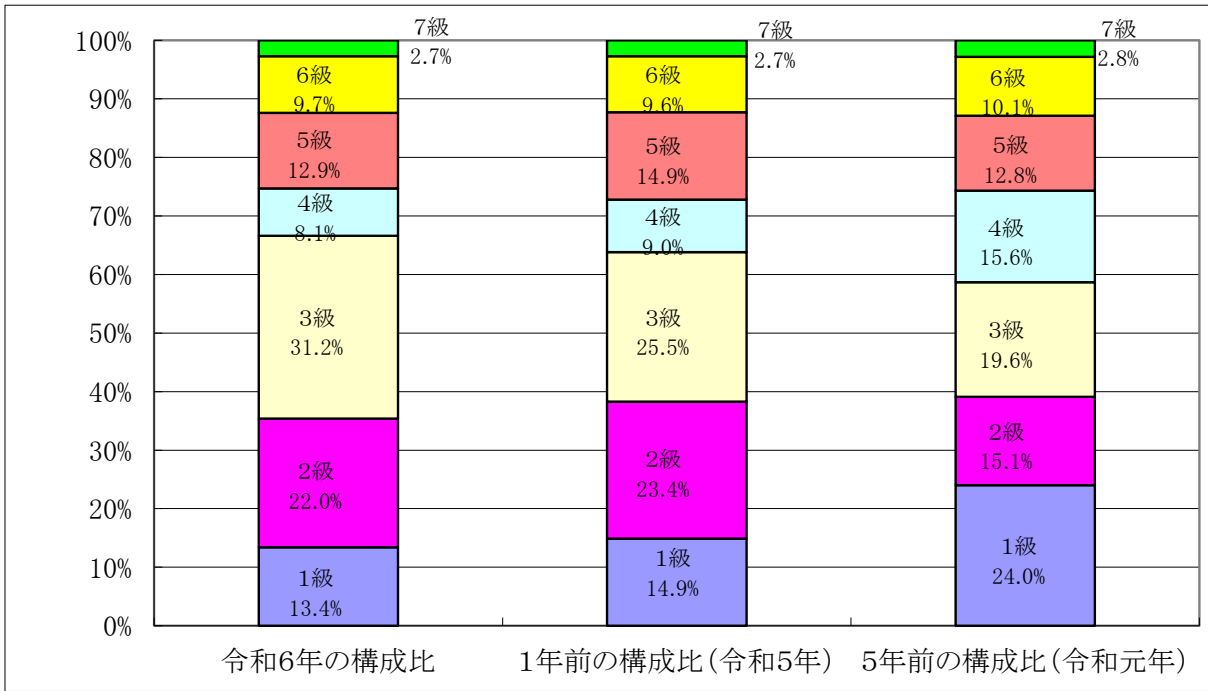
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,320円	363,579円	385,993円	401,831円
	高校卒	—	325,500円	379,300円	385,800円
技能労務職	高校卒	—	—	298,900円	300,800円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

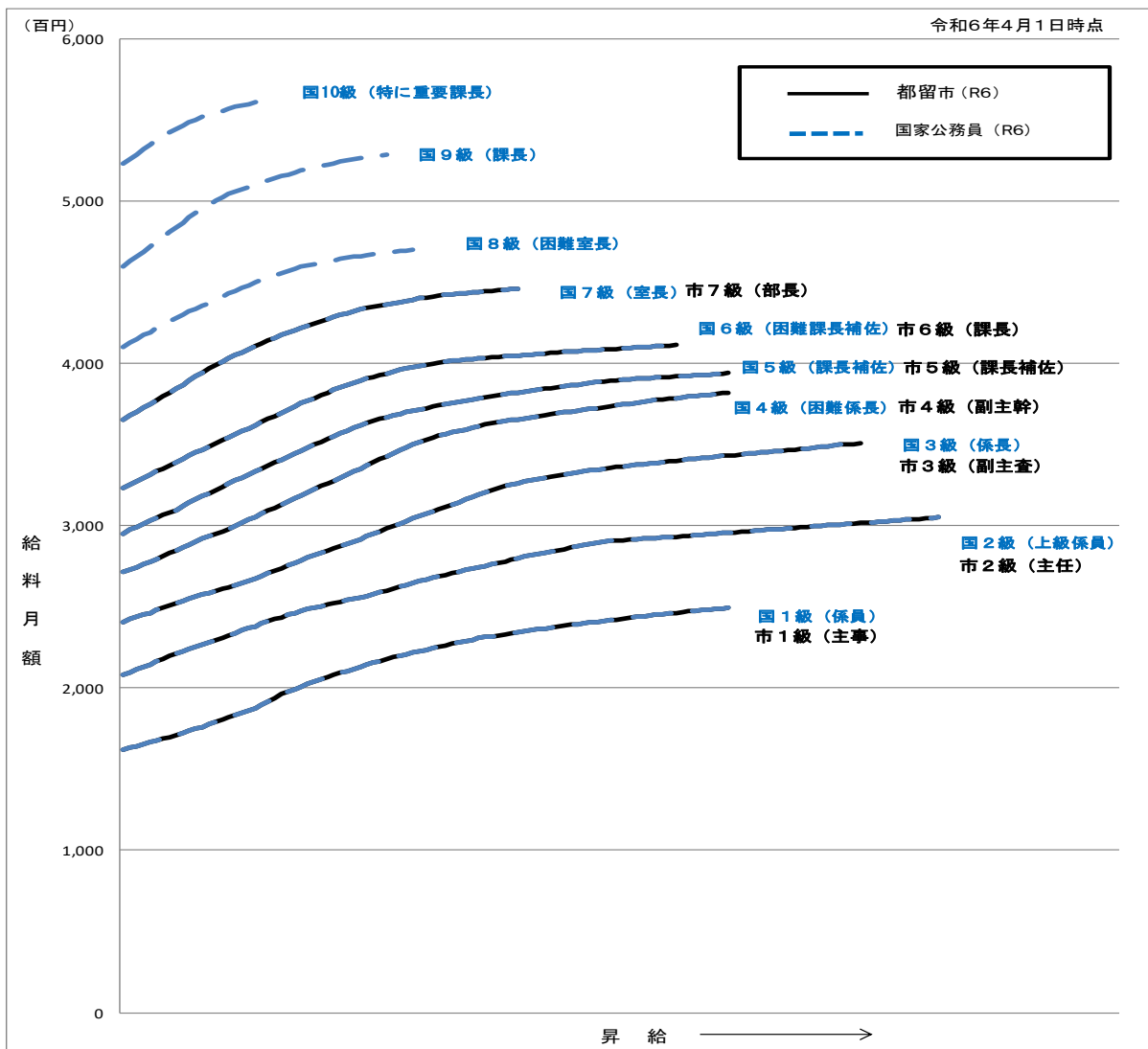
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長	5人	2.7%	365,500円	446,200円
6級	課長	18人	9.7%	323,100円	411,300円
5級	主幹・課長補佐	24人	12.9%	295,400円	394,000円
4級	副主幹	15人	8.1%	271,600円	382,000円
3級	主査・副主査	58人	31.2%	240,900円	351,000円
2級	主任	41人	22.0%	208,000円	305,200円
1級	主事	25人	13.4%	162,100円	249,400円

- (注) 1 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都留市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,429千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,636千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

都留市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		1,643千円			0千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			204,795千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			829,130円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			48.15%	
手当の種類（手当数）			19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
環境手当	環境保全職員	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業に従事	千円 0	日額500円

水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日 、休日及び勤務時 間に待機	千円 369	半日1,000円、1夜（ 午後5時15分から翌日 午前8時30分まで）1, 000円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事（ 救急救命士資格者 を除く）	千円 464	1件200円
		救急業務に従事（ 救急救命士資格者 ）	千円 1,638	1件500円
火災出動手当	消防職員	火災の消火作業に 従事	千円 68	1件500円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健 に勤務する医師	千円 110,092	月額200,000円～800 ,000円で市長が定め る額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健 に勤務する医師	千円 10,350	月額50,000円～100, 000円で市長が定め る額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤 師	薬剤の取扱いに従 事	千円 1,180	月額20,000円
看護手当	市立病院・老健看護 師、准看護師	看護業務に従事	千円 17,412	月額15,000円
夜間看護手当	市立病院・老健看護 師、准看護師	深夜において看護 及び看護補助業務 に従事	千円 32,485	4時間以上2,000円～5 ,000円、2時間以上4 時間未満1,500円～4 ,000円、2時間未満1, 500円～2,500円
放射線取扱手 当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エ ックス線取扱い業 務に従事	千円 1,440	月額20,000円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技 師	臨床検査業務に従 事	千円 1,080	月額12,000円
透析作業手当	市立病院臨床工学技 師	透析業務に従事	千円 444	月額12,000円
理学・作業療 法手当	市立病院・老健理学・ 作業療法士	理学・作業療法に 従事	千円 2,384	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務す る管理栄養士	千円 350	月額10,000円
待機手当	市立病院医師、看護 師、准看護師、技師	勤務を要しない日 、休日及び勤務時 間外に待機	千円 6,868	半日500円、日額1,00 0円、準夜800円、1夜 1,500円
介護手当	老健・市立病院介護 福祉士	介護業務に従事 介護老人保健施設 「つる」で介護業 務に従事	千円 9,624	月額10,000円 月額15,000円（処遇 改善加算分）
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において介護	千円	4時間以上3,000円

		業務に従事	8,041	、2時間以上4時間未満2,500円
不fast手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	千円 504	1件1,500円
不fast手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	千円 2	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円 病人1件につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	72,512千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	309千円
支給実績（4年度決算）	79,456千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	336千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円・扶養親族1人につき10,000円、父母等6,500円・特定期間の扶養親族の場合は、1人につき5,000円加算			48,731千円	247,368円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円			27,894千円	281,753円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は通勤距離に応じて支給。5km以下2,900円、5～8km以下4,700円、8～10km以下5,800円、10～12km以下7,000円、12kmを超			27,029千円	69,841円

	える場合1kmごとに580円を加算				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に54,000円～66,400円を支給			22,468千円	748,920円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額100分の25を支給			20,789千円	120,169円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	820,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円/382,500円	
	副 市 区 町 村 長	650,000円 ()	794,000円/560,000円	
報 酬	議 長	380,000円 ()	557,000円/327,000円	
	副 議 長	355,000円 ()	493,000円/279,000円	
	議 員	345,000円 ()	450,000円/259,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 4.40月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.50月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×勤務月数×42/100 給料月額×勤務月数×25/100	(1期の手当額) 16,531,200円 7,800,000円	(支給時期) 退職時 退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

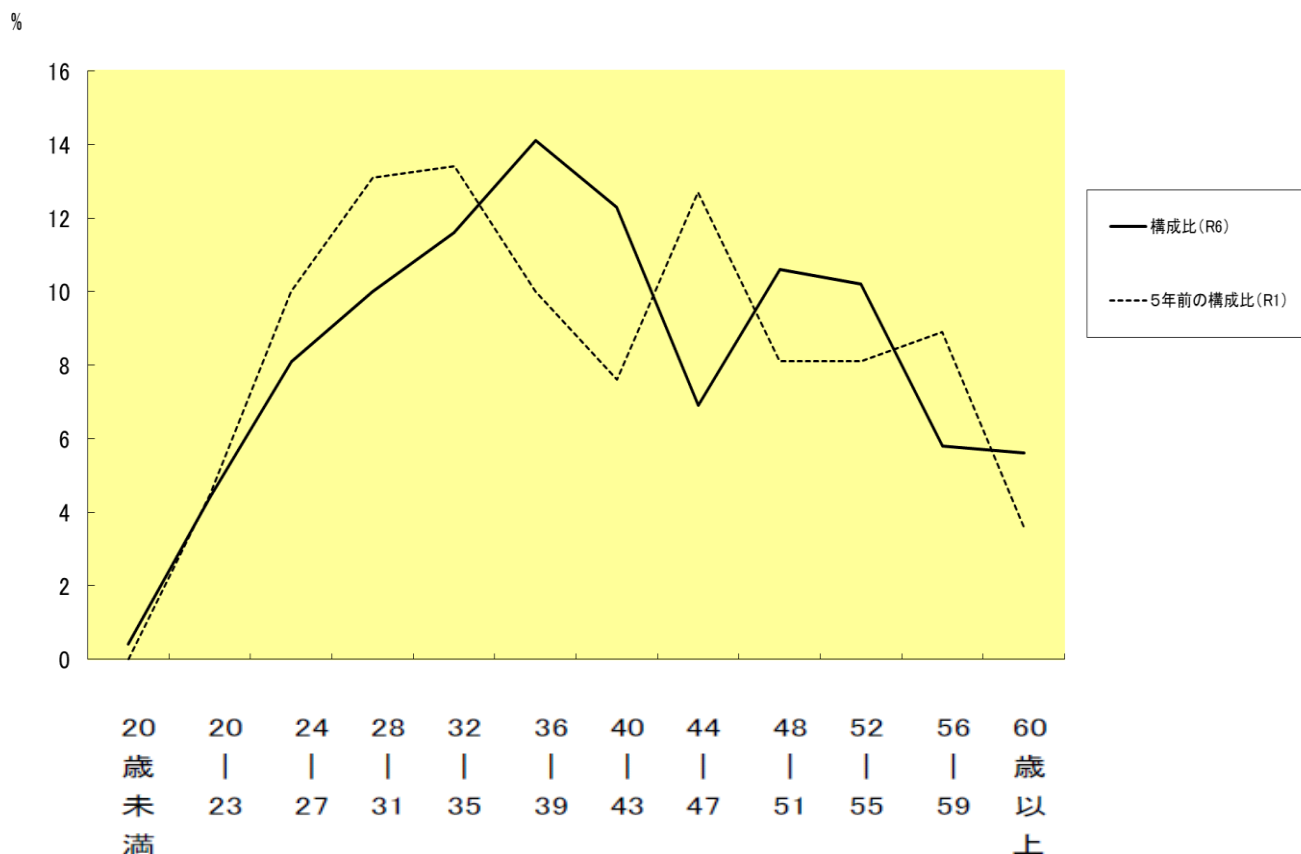
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	子ども子育て支援関連業務に伴う増 退職に伴う欠員不補充による減
		総務企画	61	61	0	
		税務	17	17	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	8	8	0	
		土木	15	15	0	
民生		21	23	2		
衛生	27	25	△2			
	計	159	159	0	<参考> 人口1万当たり職員数 54.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 69.85人)	
	教育部門	42	42	0		
	消防部門	58	62	4	配備体制整備による増	
	小 計	259	263	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.16人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 89.76人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	220	220	0	介護保険事業の充実に伴う増	
	水 道	10	10	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	21	23	2		
	小 計	254	256	2		
合 計		513	519	6	<参考> 人口1万当たり職員数 188.22人	
		[549]	[549]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	23人	42人	52人	60人	73人	64人	36人	55人	53人	30人	29人	519人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	150	151	155	158	159	159	9(6.0%)
教育	44	44	47	44	42	42	△2(△4.5%)
消防	59	59	58	59	58	62	3(5.1%)
普通会計計	253	254	260	261	259	263	10(4.0%)
公営企業等会計計	218	237	245	250	254	256	38(17.4%)
総合計	471	491	505	511	513	519	48(10.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 248,476	千円 88,083	千円 34,416	% 13.9	% 13.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 4,685 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 (政令指定都市 を除く) 平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 6	千円 22,857	千円 4,646	千円 8,416	千円 35,919	千円 5,987	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都留市	46.8歳	328,433円	505,796円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都留市水道事業	都留市
1人当たり平均支給額（5年度） 1,402千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,429千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

都留市水道事業			都留市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20％）			定年前早期退職特例措置（2～20％）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0千円		0千円	1,643千円		0千円

- （注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		243千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		60,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		67％		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない 日、休日及び勤 務時間に待機	243千円	半日1,000円、1夜 （午後5時15分から 翌日午前8時30分ま で）1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	2,722千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	544千円
支給実績（4年度決算）	1,848千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	370千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		798千円	266,000円
住居手当	〃	同じ		－千円	－円
通勤手当	〃	同じ		195千円	39,120円
管理職手当	〃	同じ		688千円	687,600円